

Title	橘氏忠の官職について
Author(s)	滝川, 幸司
Citation	詞林. 1994, 15, p. 95-99
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/67353">https://doi.org/10.18910/67353</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

## 橘氏忠の官職について

滝川 幸平司

「松浦宮物語」の男主人公・橘氏忠は卓越した才能により、

十二歳で御前での元服、即時、内舎人に任じられ、「十六といふとし、式部少輔・右少弁・中衛少将をかけて、従上の五位にな」る。その後、遣唐副使に任じられ、渡唐。彼の地で、琴の伝授を受け、燕王の乱の平定に尽力し、帰国後、参議右大弁中衛中将となる。橘氏忠について、様々な人物論が展開されているが、ここでは、その官職―物語内で中心となる、式部少輔・右少弁・少将―に着目して、官人社会における氏忠の位相を確認したい。しかし、この三官兼帯は、管見の範囲では他に例を見ないので、式部・弁、弁・少将の兼官が中心になる。

物語の主人公の官職にはいかなるものがあるか。例えば、「源氏物語」の光源氏は、元服後中将となり、「狭衣物語」の狭衣も中将として登場し、出世を重ねていく。共に、武官として華やかに彩られているが、「松浦宮物語」の氏忠は武官を兼帯するものの、文官としての性格の強い式部少輔・右少弁を兼ねている。

式部少輔・右少弁については、萩谷朴氏訳注「松浦宮物語」

の補注で、以下のごとく述べられている。

(前略)式部省は礼式及び文官の考課選叙を掌り、大学寮を支配する官庁である。少輔は大輔と共に各一人あり、儒者にして侍読に立ったものでなければ任することの出来な い定めであった。太政官には、左右弁と少納言との三局があつて、弁官両局が八省を分管したのであるが、それぞれ大弁・中弁・少弁各一人を置いた。中弁と少弁とは詔勅を起草する役であつたから、儒者や文章生をもって任じられた。因みに式部省も弁官局も共に大宝令の制である。

この記述は、式部・弁の個々について説明されたもので、兼官を問題にされたわけではない。以下、式部・弁の兼官の実例をあげる。「年は弁官局または式部省の官を兼ねた時点を指す。大弁・中弁・少弁、大輔・中輔・少輔等は問われない。名前の下の数字は任官時の年齢。「公卿補任」「弁官補任」を資料にして調査。( )内は、当該者の経歴(兼官位後も含む)で注意すべき点を記入した。」

天安二年 大江音人48右中弁・少輔 正五位下(文章生出

身)

寛平三年 菅原道真47左中弁・少輔 正五位下(文章生出)

身、文章博士)

昌泰二年 紀長谷雄55右大弁・大輔 從四位下(文章生出)

身、文章博士)

安和二年 源保光 46右大弁・大輔 從四位上(文章生出)

身)

天元二年 大江齊光46右大弁・大輔 正四位下(文章生出)

身、東宮學士)

寛仁三年 藤原義忠36右少弁・少輔 從五位上(東宮學士)

天喜二年 平定親 57右中弁・大輔 正四位下(東宮學士、

文章博士)

永保二年 藤原実政64左大弁・大輔 從三位 (文章生出)

身、東宮學士、文章博士)

永保三年 大江匡房43左中弁・権大輔正四位下(文章生出)

身、東宮學士)

天養元年 藤原顕業55左大弁・大輔 從三位 (文章生出)

身、東宮學士、文章博士)

以上のごとくになる。管見に漏れた例もあろうし、資料の制約により兼官が判定できない例もあったが、大体の傾向はつかめよう。

一見してわかるように、ほぼ全てが文章生出身であり、儒者である。そして、この事は、儒者自身も認識していたことであ

った。

儒者申弁官

正五位下行式部権少輔兼文章博士大江朝臣匡衡誠惶誠恐謹

言

請特蒙 天恩、因准先例、兼任右中弁状

右匡衡、謹檢故実、式部少輔文章博士兼弁官、是聖代例也。

又勤學儒者一身兼三四官、是明時事也。就中延喜以来至于

当今、中少弁之中、儒者多三四人、少則一兩居之。此度尚

書之運、匡衡適當其仁。抑年来淹屈、未遇時也。以久沈未

必為愚、顔馴歷三代而武帝賞之。以徒勞未必為賤、太公望

七旬而文王師之。望請、特蒙 天恩、兼任件官、安慰老母

之欲傾殞、但兢夕漏、以捧微祿、鞭撻癡兒之不學問、悅

朝恩而勵大成。匡衡誠惶誠恐謹言。(「朝野群載」卷九)

この申文によっても、文章博士級の儒者―匡衡は式部権少輔

でもある―が弁官を兼任するのは当然であったことが確認でき

よう。

事実、物語中の氏忠にもその形跡は認められる。氏忠は、七

歳で詩を作り、御前で題を賜り、そこで素晴らしい詩を作った。

今その部分をあげる。

七さいにてふみつくり、さまざまの道にくらきことなし。

御門きこしめして、「これ、ただ物にはあらざるべし」と

けうせさせたまふ。御前にめして、心みの題を給ふに、た

どるところなくめでたきふみをつくり、……(下略)

菟谷氏は、御前での詩作を、「秀才の考課に相当する試験」と述べられるが、以下にあげる「うつつほ物語」と対応させてよめば、文章生試に相当するものと考えられる。

七さいになるとし、ちゝがこまうどにあふに、このなゝとせなるこ、ちゝをもどきて、こまうどゝふみつくりかはしければ、おほやけきこしめして、「あやしうめづらしきことなり。いかでこゝろみむ」とおほすほどに、十二歳にてかうぶりしつ。みかど、「ありがたきさえなり。としのわかきほどに心みむ」とおほして、もろこしに三たびわたれるはかせ、なかとみのかどひとといふをめして、かたき題をいだせて、こゝろみさせ給。たびたびのほりたるがく生のをのことも、てまどひして、ひとくだりのふみもたてまつらぬに、としかげは、りほうのふみを、いとになくつくりいだして、たてまつれる時に、一天下、人みないひあさみて、そのたび、としかげ一人進士になりぬ。(「としかげ」)

「りほうのふみ」とは、式部省で行なわれる試験での詩作のことであり、省試、すなわち、文章生試を指すのであろう。「進士」とは、任官試験の四科、秀才・明経・進士・明法の一つである「進士」を指すのではなく、文章生の異名としての「進士」であろう(一)。「松浦宮物語」の氏忠が「心み」られたのも、俊蔭と同じく、文章生試のときのものであったのであろう。周知のごとく、俊蔭も、遣唐副使に任じられ、渡唐に

は失敗するものの、渡海先で琴の伝授を受け、帰国後、式部少輔になり、最後は式部大輔・左大弁を兼帯する。物語の主人公レベルでの式部・弁の兼帯の例として、「松浦宮物語」と共通する。

氏忠と俊蔭の状況の類似、また、先にあげた実例の式部・弁の兼帯の例からでも、橘氏忠は、文章生出身の儒者としての性格を持ち合せていると考えられよう。少なくとも、そうした位相で捉えられるべきなのであろう。

しかし、氏忠は、式部少輔・右少弁であると共に、少将でもある。物語中、氏忠が式部少輔と説明されるのは任官時のみであり、氏忠は、官職では、弁少将、弁、少将と呼ばれるのみである。この点も確認しておかなければならない。

氏忠に、少将を兼官させたことについては、物語内容に照らせば、唐においての燕王の乱での活躍との連動があろうし、作者の側に求めれば(それが藤原定家だとして)、十数年にわたって少将であったこと(「松浦宮物語」の執筆もその間に求められることが多い)も、何程か関係しているのかもしれない。しかし、そうしたことは問題にせず、弁少将という官の位相の確認のみを行なう。

物語が奈良朝に時代設定がなされたためか、氏忠は中衛少将という官に在るが、本文中では、「少将」としか呼称されず、近衛少将と同様に考えても問題はないであろう。以下、弁官局の官と近衛府の官との兼帯の実例を、先の式部省官同様に一覽

する。

延暦十八年	秋篠安人48左中弁・中衛少将	從四位下
天長七年	文室秋津44右大弁・右中將	從四位上
承和三年	和氣真綱54右大弁・左中將	從五位下
承和七年	藤原氏宗31右少弁・左少將	從五位下
天安元年	藤原良繩44右中弁・右中將	從五位上
貞觀十六年	源舒 43右大弁・左中將	從四位上
貞觀十九年	藤原山蔭54右大弁・右權中將	從四位下
元慶二年	藤原遠経?右少弁・右少將	正五位下
仁和二年	藤原有穂49右中弁・左少將	正五位下
寛平三年	源稀 43右少弁・右少將	從五位上
天慶八年	藤原朝成29右少弁・左少將	從五位上
康保三年	藤原濟時27右中弁・左少將	正五位下
康保五年	藤原為光27權左中弁・右少將	從四位下
寛和元年	藤原道兼25右少弁・右中將	正五位下
永延三年	藤原伊周16右中弁・右少將	從四位上

これらの例を詳しく検討するだけの余裕はないが、典型的な人物として和氣真綱を見れば、真綱は、弱冠にして文章生になり、延暦二十二年に出身。以後、左右大中少弁、左右中少將を歴任、参議從四位上に至る。事に当たって任げられることをしなかつたという。能吏として著名であり、すぐれた官人であった（『続日本後紀』承和十三年九月二十七日真綱卒伝参照）。

真綱は実務官人として捉らえられるわけだが、こうした性格

は、兼帯の例としてあげた前半の人物には共通するものである。それが変化するのが、貞觀期の藤原良房政權の確立以後のことになるのだが(2)、それはここでは問わずに、兼帯の最後の例たる藤原伊周を確認する。

藤原道隆の後継者と目された伊周の兼帯は、十六歳になる年であった。弁官は、八省を統御する重要な官職であり、だからこそ、真綱のような実務に長けた官人が任命されていたのであるが、十六歳の伊周にそのような実務が期待されていたというよりも、貴顕の子息としての任官であったのであろう。そこには、弁官から参議へという任官コースが確立されたこととも関わらう(3)。実務との関わりよりも、一種の出世コースとして弁官に任じられる人物が、近衛府官との兼官をするのであろう。近衛府官から参議へのコースも確立されていた(4)。

もう一点注意しなければならないのが、この兼帯が、伊周以後見えないことである。これは、院政期以後、近衛少將から弁官へというコースが確立され、双方を兼任することがなくなつたからでもある。弁少將という兼帯は、『松浦宮物語』の成立期には一時代前のものとして認識されていたのではないだろうか(5)。

以上、氏忠の兼帯の位相を探ってきたが、儒者としての側面、出世の約束の側面が読み取れるように思われる。物語本文からもしこのような性格を探っていくことが必要とならう。

注

- (1) 日本古典文学大系本頭注は、この「進士」を進士科の試験に及第した称号とするが、誤解であろう。校注古典叢書本は、文章生と正しく理解する。
- (2) 福井俊彦氏「藤原良房の任太政大臣について」（『史観』七十五・昭和四十二年三月）。
- (3) 野村忠夫氏「弁官についての覚え書―八世紀―九世紀半ばの実態を中心に―」（『律令社会と貴族社会』（吉川弘文館・昭和四十四年六月）、同氏「九世紀後半の弁官について―「弁官」についての覚書」補考―」（『岐阜大学教育学部研究報告人文科学』十九・昭和四十六年二月）。
- (4) 平基親「官職秘抄」（平安末から鎌倉初期成立）の参議条に、参議任官のコースとして、近衛中将をあげる。
- (5) 「官職秘抄」の少将条に、近衛少将と弁官の兼帯例として、済時・伊周をあげる点、注意される。また、少弁条に、少弁任官のコースとして、近衛少将をあげている。なお、式部大輔・少将兼官の例として平伊望をあげる。

（たきがわ・こうじ 本学大学院博士後期課程）